



平成 28 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ブロードバンドタワー
代 表 者 名 代表取締役 会長兼社長 CEO 藤原 洋
(コード番号 3776)
問 合 せ 先 取締役 法務・経理統括 中川 美恵子
(TEL. 03 - 5202- 4800 代)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年9月16日に開催予定の第17回定時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を12名以内から15名以内に変更するものであります。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役執行役員を選定することができる旨を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定)	平成 28 年 9 月 16 日
定款変更の効力発生日 (予定)	平成 28 年 9 月 16 日

以 上

【別紙】 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第19条 (取締役の員数) 当社の取締役の員数は<u>12</u>名以内とする。</p> <p>2. 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、4名以内とする。</p> <p>第20条 ～ 第21条 (省 略)</p> <p>第22条 (代表取締役及び役付取締役) 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から社長1名を選定し、また必要に応じ、会長1名、副会長1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</p>	<p>第19条 (取締役の員数) 当社の取締役の員数は<u>15</u>名以内とする。</p> <p>2. 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、4名以内とする。</p> <p>第20条 ～ 第21条 (現行どおり)</p> <p>第22条 (代表取締役及び役付取締役) 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から社長1名を選定し、また必要に応じ、会長1名、副会長1名、副社長、専務取締役及び常務取締役<u>並びに取締役執行役員</u>各若干名を選定することができる。</p>